

令和7年 第4回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和7年5月27日(火) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室
- 3 出席委員(6人)

会長	9番	山下	篤
委員	1番	井野	嘉久
	3番	大平	幸司
	4番	近井	一夫
	5番	古町	綾
	7番	田中	美智子
- 4 欠席委員(3人)

委員	2番	佐々木	優
	6番	三原	一英
	8番	熊谷	源
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第 4 号 現況証明願について(市街化区域内)
 - 第3 議案第 6 号 現況証明願について
 - 第4 議案第 7 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画(案)の要請について
 - 第5 議案第 8 号 令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価(案)について
 - 第6 議案第 9 号 令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価(案)について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	服	部	仁
総括主幹	西	本	利博
主査	高	田	雄亮
主任	岩	田	牧子

7 会議の概要

事務局長

ただいまより、令和7年第4回総会を開会いたします。

本日は、2番佐々木委員、6番三原委員、8番熊谷委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。

はじめに、日程番号第1議事録署名委員の選任及び会議書記の指名を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議事録署名委員は、5番古町委員、7番田中委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の岩田主査を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2報告第4号「現況証明願について(市街化区域内)」について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第4号「現況証明願について(市街化区域内)」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

報告第4号は、市街化区域の土地に係る現況証明の願出があり、登別市農業委員会事務先決規程第3条第1項第1号の規定に基づき、専決処分により現況証明を発給したため報告を行うものであります。

証明を発給した土地は1筆で、所在が登別市●●町●丁目、地番が●番●●、地目は公簿が畑、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●㎡、願出理由は地目変更登記申請のためでありま

す。

位置図等の資料につきましては、議案書の2ページから4ページまでに記載のとおりであります。

報告は以上になります。

議長 ただいま、報告第4号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、以上で報告第4号を終わります。

次に、日程番号第3 議案第6号「現況証明願について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第6号「現況証明願について」ご説明いたします。
議案書5ページをご覧ください。
議案第6号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

証明を行う土地は、所在が登別市●●●町の8筆で、

1筆目は、地番が●●●番●の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

2筆目は、地番が●●●番●の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

3筆目は、地番が●●●番●の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

4筆目は、地番が●●●番●の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

5筆目は、地番が●●●番の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

6筆目は、地番が●●●番、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

7筆目は、地番が●●●番●の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●●●平方メートル、

8筆目は、地番が●●●番●の内、地目は公簿が牧場、現況が農地・採草放牧地、面積は●●●●平方メートル、願出理由については地目変更登記申請のためであります。

位置図等の資料につきましては、議案書の6ページから15ページまでに記載しております。
説明は以上になります。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。
田中委員長、よろしく願いいたします。

田中委員長 議案第6号に係る現地調査の結果について、ご報告いたします。
5月13日午後2時00分から、古町委員、熊谷委員、私、の3名と事務局職員2名で現地調査を実施しております。
調査の結果、議案第6号については、願出のとおりであることを確認しましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、議案第6号について、事務局からの説明と調査委員長からの報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。
それでは、採決します。
議案第6号について、願出のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第5号はそのように決定します。

次に、日程番号第4 議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の要請について」であります。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、近井委員は議事に参与することができないため、近井委員には退席をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

(近井委員退席)

会議を再開します。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

議案第7号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画（案）の要請について」ご説明いたします。

本件については、農地中間管理事業の推進に係る法律第18条第11項に基づき、内容審査のうえ、北海道農業公社に対して「農用地利用集積等促進計画」を策定するよう要請するものであります。

また、北海道農業公社より要請のとおり許可申請された場合、即日告知できるものであることを申し添えます。

議案書の16ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、登別市●●町●●番地 ●● ●●氏、利用権の設定等をする者は、登別市●●町●丁目●番地●● ●●氏、利用権設定等に係る土地は所在が登別市●●町の7筆で、

1筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●●平方メートル、

2筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●●平方メートル、

3筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●●平方メートル、

4筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●●平方メートル、

5筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●平方メートル、

6筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●平方メートル、

7筆目は、地番が●●●番●、地目は公簿が畑、現況が畑、面積は●●平方メートル、

借主の状況についてであります。経営面積が●●●●●平方メートル、労働力は男が●人、女が●人、労働従事日数は年間延べ●●●日、家畜は、乳用牛が●●頭、農機具は、トラクターが●台、トラックが●台、ロールベアラが●台、ディスクモアが●台、ロータリーテッタが●台、レーキが●台、ラップマシンが●台、マニアスプレッダが●台、タイヤショベルが●台、となっております。

位置図等については資料17ページから20ページまでに記載しております。

当該契約については賃貸借であり、期間については令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間、農地利用集積等促進計画においては新規の取扱となります。

以上の計画について、農地中間管理事業の促進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たすものであると考えられることから、農地中間管理機構に対して当該計画の策定について要請を申し出るものであります。

説明は以上になります。

議長 ただいま、議案第7号について、事務局からの説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第7号については、原案のとおり要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第7号は、そのように決定します。ここで、暫時休憩します。

(近井委員着席)

会議を再開します。

次に、日程番号第5 議案第8号「令和6年度推進委員等の最適化活動の点検・評価（案）について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第8号「令和6年度推進委員等の最適化活動の点検評価（案）について」ご説明いたします。

議案書の21ページをご覧ください。

推進委員等の最適化活動につきましては、農林水産省経営局長通知により、総会において点検評価することとされておりますので、審議の上、意見を求めるものであります。

資料につきましては、議案書の22ページから30ページまでとなっております。委員の皆様ごとに、最適化活動の実施状況や成果目標の達成状況などが記載されております。

まずは、各資料の項目1（1）「最適化活動の実施状況」についてですが、委員の皆様が作成した、毎月の活動内容を具体的に記録した記録簿に基づき、活動日数や最適化活動の実績等を集計した結果が、記載されております。

また、項目1（2）「成果目標の達成状況及び自己点検・評価の結果」についてですが、各担当区域の農地集積の達成状況や自ら点検評価した結果が、記載されております。

次に、項目2「農業委員会による点検評価」の1つ目、「全体としての標語」につきましては、農林水産省経営局農地政策課長通知により、達成状況を点数化し、その点数に応じた評語が記載されることとなりますが、点数化した結果、全ての委員が共通して、「目標をやや下回る結果」となりましたので、そのように記載しております。

また、項目2「農業委員会による点検評価」の2つ目、「総会から出された意見」につきましては、農林水産省経営局農地政策課長通知により、総会において出された意見を記載することとされておりますので、今回、委員の皆様からご意見をいただき、その内容を記載することとなります。

説明は以上となります。

議長 ただいま、議案第8号について、事務局から説明がありましたので、質疑が終わった後に、項目2「農業委員会による点検評価」の2つ目(め)について、ご意見をいただきたいと思っております。

ご意見などは、ございませんか。

(なしの声あり)

それでは、項目2「農業委員会による点検評価」の2つ目について、私から意見を申し上げたいと思います。

私は、各委員の皆さまが、遊休農地の発生防止に向け、現地調査や土地所有者の意向の把握など、1年をとおして活動がされたものと、考えております。

今回、委員の皆さまから出された意見と、私から申し上げた意見については、総会から出された意見として記載することとし、全体としての標語については、記載のとおりといたします。

次に、日程番号第6 議案第9号「令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 長

議案第9号「令和6年度最適化活動の目標及び目標に対する点検評価（案）について」ご説明いたします。

議案書の30ページをご覧ください。

最適化活動の目標及び目標に対する点検評価につきましては、農林水産省経営局長通知により、総会において点検評価することとされておりますので、審議を求めるものであります。

資料につきましては、議案書の32ページとなっており、令和6年3月26日の令和6年第1回総会において決定された最適化活動の目標に対する実績と達成状況、及び点検評価の結果が記載されております。

まずは、項目1「最適化活動の成果目標」の(1)「農地の集積」につきましては、目標の82.1パーセントに対して、実績が80.9パーセントとなっております。

次に、項目2「最適化活動の活動目標」の(1)「推進委員等が最適化活動を行う日数」につきましては、月当たりの活動日数の目標「3日」に対して、実績が「3.5日」、

(2)「活動強化月間」につきましては、実施回数の目標「3回」に対して、実績が「3回」となっております。

続いて、項目3「点検・評価結果」の1つ目、「農業委員会の点

検評価結果（評語）」につきましては、農林水産省経営局農地政策課長通知により、達成状況を点数化した結果、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」となりましたので、そのように記載しております。

また、項目3の2つ目、「推進委員等の点検・評価結果」につきましては、「目標に対して期待を（やや）下回る結果となった」が9人となっております。

説明は以上となります。

議長 ただいま、議案第9号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

なにか、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

それでは、質疑がないようですので、採決します。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第9号は、そのように決定します。

以上をもちまして、本日の総会に提案された「付議案件」の審議は、すべて終了となりますので、令和7年度第4階農業委員会総会を閉会いたします。